

『裾野市議会 2 月定例会記者会見』令和 4 年 2 月 9 日（木）

## 総務部長説明文(当初予算・補正予算・その他議案)

---

それでは、2 月 18 日開会の裾野市議会 2 月定例会に提出いたします議案につきましてご説明申し上げます。提出いたします議案は、令和 4 年度裾野市一般会計予算・特別会計予算・事業会計予算の当初予算案件 9 件、条例案件 9 件、補正予算案件 7 件、その他議案 5 件の合計 30 件でございます。

はじめに、令和 4 年度当初予算案の概要についてご説明します。

お手元の資料No.4「令和 4 年度予算附属説明書」1 ページをご覧ください。

一般会計予算につきましては、総額は 197 億 6,000 万円で、前年度当初予算に比べ、5,400 万円、0.3%の減となり、令和 3 年度に引き続き 200 億円を下回る予算となりました。特別会計につきましては、総額 100 億 2,890 万円で、前年度当初予算に比べ 3 億 3,650 万円、3.5%の増でございます。なお令和 3 年 4 月に設置した企業版ふるさと納税地方創生特別会計の当初予算を含めた比較としております。

事業会計につきましては、総額 24 億 7,546 万 3,000 円で、前年度当初予算に比べ 1 億 3,933 万 7,000 円、5.3%の減でございます。

一般会計、特別会計及び事業会計を合わせた総予算額は、322 億 6,436 万 3,000 円となり、前年度当初予算に比べ、1 億 4,316 万 3,000 円、0.4%の増となりました。

一般会計当初予算の概要につきましてご説明いたします。

令和 4 年度当初予算は、第 2 期行財政構造改革計画に基づき、事業の休止等も含めた事業の見直しを実施しております。行財政構造改革の取り組みを着実に推進しつつ、将来の発展への歩みを止めないよう、事業の優先度、将来性を見極め、さらには歳入確保も図りながら、健全な市政を維持すべく予算を編成しております。

令和 4 年度予算附属説明書 2 ページ、3 ページをご覧ください。

まず、歳入につきましては、市税収入が 93 億 764 万 6,000 円で、前年度当初予算と比べ、2 億 3,564 万 6,000 円、2.6%の増を見込んでおります。市民税については、個人市民税では特別徴収義務者数の減少などによる所得割の減収を見込み、1 億 507 万 1,000 円、3.3%の減の 30 億 3,612 万 9,000 円を、法人市民税では企業の納税実績や感染症の影響からの経済活動の回復傾向を見込み、1 億 7,667 万 5,000 円、42.9%の増の 5 億 8,877 万 5,000 円を見込んでおります。

固定資産税については、家屋と償却資産の減額特例措置が適用されないことから、1億6,322万6,000円、3.5%の増の47億8,762万6,000円を見込んでおります

地方消費税交付金は、今年度の交付実績による見込み及び感染症の影響からの経済活動の回復傾向を見込み、前年度比2億4,505万5,000円、25%増の12億2,425万5,000円、地方交付税は、財政力指数の低下により、1億6,214万4,000円、47%増となる5億684万4,000円を見込みました。国庫支出金は民生費や衛生費及び災害復旧費国庫支出金の増により3億4,446万3,000円、12.4%増の31億3,260万1,000円を見込みました。

寄附金は1億5,264万8,000円で、今年度のふるさと納税の実績による寄附金の増額見込等により前年度比2,630万7,000円、20.8%の増を見込みました。

市債は、15億2,290万円で、財政力指数の低下見込みにより臨時財政対策債が増加しますが、各事業債の抑制により、概ね前年度並みの発行見込み額となります。

なお、財政調整基金は、昨年10月に公表した中期財政計画では5億7,894万1,000円の取崩しを見込んでおりましたが、行財政構造改革の取組み等により中期財政計画よりも1億5,214万7,000円少ない4億2,679万4,000円の取り崩しとなりました。

次に令和4年度予算の主な事業についてご説明します。11ページからになります。

1つ目は、「ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち」、子育て・教育・健康・文化の分野であります。

旧北児童館を改修した小規模保育施設が開園するため、給付費等の助成を行います。また、児童福祉施設等整備事業として、令和4年度に民営認定こども園の設置に対し、交付金を交付いたします。

公立幼稚園・保育園ICT化事業では、園の事務のICT化を図り、登降園管理、保護者への連絡などタブレット端末の運用充実を図ります。また、令和3年度で歴史を閉じる富岡第二幼稚園を放課後児童室として活用するため改修工事を実施します。

小中学校において、国のGIGAスクール構想により整備を行った児童生徒一人一台のICT端末の活用を進め、子どもたちの資質、能力向上を目指します。また、学校と地域が一体となって「地域とともにある“楽しい”学校づくり」を推進するため、市内すべての小中学校でコミュニティ・スクールを導入いたします。

2つ目は、「地域資源を活用した魅力あふれるまち」、産業・観光の分野であります。予算附属説明書の14ページからとなります。

地域戦略作物活性化支援事業では、引き続きそばとキノアを地域戦略作物に位置づけ、作付け等に対する補助を行うことにより、耕作放棄地の解消、新たな特産物の創出などを図ります。

スポーツツーリズム事業では、地域経済活性化及び交流人口の拡大を目指し、スポーツ合宿誘致などの活動支援や、市民等がスポーツに親しむ機会の創出を図ります。

3つ目は、「安心・安全に住み続けられるまち」、環境・防災・医療・地域福祉の分野でございます。15 ページからとなります

地域活性化起業人制度活用事業では、民間企業から人材を受け入れ、カーボンニュートラルシティ宣言に関する施策の立案及び推進等を行い、地域活性化を目指します。

新エネルギー機器設置補助事業では、太陽熱高度利用システム等を設置する際の補助金を交付するとともに、新たにクリーンエネルギー自動車購入補助金を導入いたします。

裾野駅西側駐輪場整備事業では、安全で良好な交通環境を実現するため駐輪場を整備します。

免許返納者バス・タクシーチケット助成事業では、すその一 等廃止後の市民の移動を補完する施策として、65 歳以上の高齢者の運転免許証自主返納者に対し、一人につき一回限り、3,000 円のバス・タクシーの利用助成券を交付します。

通学路整備事業では、通学時の安全確保のため、歩道や通行路の整備を進めます。

生活困窮者支援事業では、自立相談や家計改善等の支援、住居確保給付金の支給など様々な施策を講じることで、自立に向けた支援を行います。

障がい者自立支援給付事業では、その能力や適性に応じ自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、各種サービスへの利用給付を行います。

4 つ目は、「将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち」、都市・交通・社会基盤の分野でございます。18 ページからになります

裾野駅西土地区画整理事業では、都市機能、交通機能の増進をはかるため、裾野駅西口周辺の整備を実施します。

岩波駅周辺整備事業では、駅周辺の拠点性の向上を図り、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能が充実した誰もが住みたくなるまちづくりを目指します。

(仮称) 御師公園整備事業では、豊かな自然環境や歴史文化など地域固有の特性を活かした特色ある公園の整備を進めます。

公共交通維持・確保事業では、公共交通機関の維持・確保を図るため、民間事業者が

運行するバス路線への補助等を実施します。

公共交通利用者助成事業では、すその一等廃止後の市民の移動を補完する施策として、70歳以上の高齢者の移動を支援するため、一人2,000円のバス・タクシー利用助成券を交付します。

(仮称) 神山深良線整備事業では、渋滞解消のため御殿場市と協力して、深良地先の市道1-4号線と御殿場市神山地先を結ぶ道路の整備を行います。

橋梁維持事業では、道路橋定期点検の結果により早期措置段階の道路橋等の補修を優先的に実施します。

平松踏切道改良事業では、歩行空間の確保等、通学路の安全性の向上及び事故防止を図るため、平松踏切の改良工事を行います。

5つ目は、「時代のニーズに応えられるまち」、市民自治・都市経営の分野であります。22ページになります。

ふるさと納税推進事業としまして、「ふるさと納税」制度を活用し、裾野市の特産品等を返礼品として市のPRを行いながら、寄附額の増加を目指してまいります。

以上が、予算の概要でございます。

次に、条例案件の議案のうち、主な議案をご説明します。

資料No.5「市議会2定例会議案書」及び資料No.6「議案概要書」をご覧ください。第10号議案 裾野市特別職の職員の給与の特例に関する条例を制定することにつきましては、市の厳しい財政状況下、財政再建の取組みの一環として、市長の令和4年度の期末手当について、給料年額の3割に相当する額を減額するため、本条例を制定するものです。

資料No.7 行政機構図案をご覧ください。

第11号議案 裾野市部設置条例の一部を改正することにつきましては、重要施策の推進とともに、社会情勢の変化に的確に対応できる戦略的で効率的かつ効果的な組織とするため、条例の改正を行います。

主な改編内容としまして、企画部の名称を市長戦略部に改め、組織、予算及び財務に関する部門を総務部から移管します。また、東富士演習場対策事務及び企業誘致事務を産業部から移管し、企業誘致の専門部署である渉外課を設けるとともに、現在の「みらい政策課」「行政改革課」「戦略広報課」の業務を再編して「戦略推進課」「情報発信課」を設けます。

企画部から環境市民部に国際交流事務、市民協働事務、男女共同参画事務などを移管し、新たにコミュニティ課を設けるとともに、深良支所、富岡支所及び須山支所を課内室とします。

健康福祉部では社会福祉課と障がい福祉課を統合して総合福祉課とします。

産業部では、名称を産業振興部、産業振興課を産業観光課に改めるとともに、オリンピック・パラリンピック推進室を廃止します

建設部では、部付であるウーブン・シティ周辺担当をウーブン・シティ周辺整備課とし、区画整理課を裾野駅周辺整備室としてまちづくり課の課内室とします。

なお組織ではありませんが、施策の進捗を強力に進めるために、専門監を市長戦略部と健康福祉部に設置することを考えております。

次に第 15 号議案 裾野市職員の給与に関する条例の一部を改正することにつきましては、裾野市行財政構造改革第 2 期計画に基づき、当市の職員手当について国・県の支給基準や県内他市の支給状況との比較を行い、支給総額の削減と適正化を図るため、通勤手当の額の見直しを行うものです。

また、条例案件ではございませんが、職員手当の見直しの一環として、令和 4 年度は、管理職手当の 5 % の削減を実施します。

条例案件の議案につきましては以上です。

次に、令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 16 回）について、ご説明申し上げます。お手元の資料No.10 一般会計補正予算（第 16 回）をご覧ください。

今回の補正予算は、歳入・歳出とも決算見込みによる年間所要額の補正、国の補正予算による事業費の補正などで、既定の予算総額に、1 億 1,700 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 227 億 1,900 万円とするものであります。

補正予算の主な事業についてご説明します

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、医療機関の感染防護対策に資するため、裾野市赤十字病院に医療機器整備の補助金を、市内医療機関には医師会及び歯科医師会を通じて交付金を交付します。

国の補正予算により、保育士・幼稚園教諭等収入を 3%程度引き上げる処遇改善を実施するため、私立園に対し、保育士等処遇改善臨時特例交付金の交付及び放課後児童支援等に対する処遇改善を図るため委託料の増額を行います。

特定防衛施設周辺整備調整交付金のうち、1億5,000万円を令和4年度に、子ども医療費助成事業及び予防接種事業に活用するため特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金に積み立てをします。

第25号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算(第4回)につきましては、既定の予算総額に、10億1,482万円を追加し、歳入歳出予算総額を17億8,639万5,000円とするものであります。補正予算の内容は、事業費の年度内調整及び追加の寄附金を基金に積み立てをするものです。

以上が補正予算の概要でございます。